

地 球 温 暖 化 対 策 実 施 状 況 書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	ブラザー工業株式会社
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	名古屋市瑞穂区苗代町15番1号
工場等の名称	瑞穂工場
工場等の所在地	名古屋市瑞穂区河岸一丁目1番1号
業 種	製造業
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	事務用機械器具の開発設計
計画期間	2022/4/1 ～ 2025/3/31

2 地球温暖化対策実施状況書の公表方法等

公表期間	2024/7/3 ～ 2024/10/1		
公表方法	○	揭示 閲覧	（場所） 瑞穂工場EMS事務室
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	080-4452-5395		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

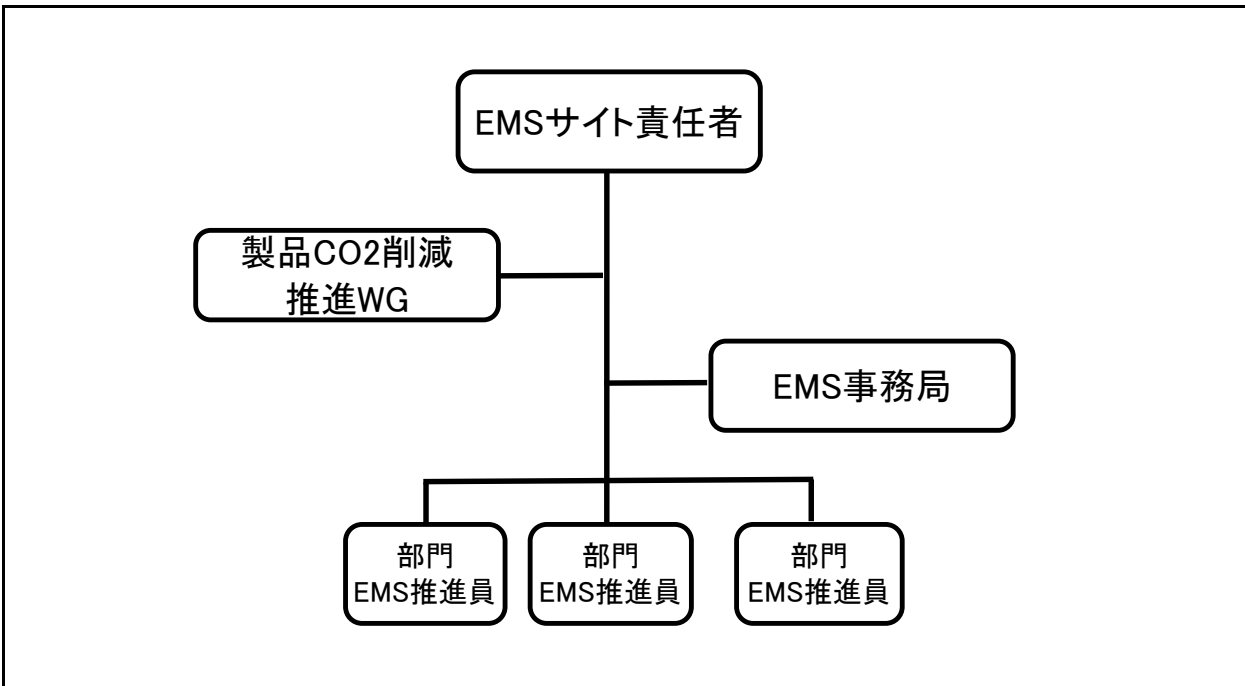
環境方針

ブラザーグループは、持続的発展が可能な社会の構築に向け、企業活動のあらゆる面で地球環境の配慮に前向きで継続的な取り組みを行っていく。

行動指針

1. 製造・製品・サービスのすべての事業活動領域において環境目標を定め、環境側面を継続的に改善する。
2. 製造・製品・サービスのすべての事業活動領域においてエネルギー使用量削減の重要性を認識し、バリューチェーン全体にわたってエネルギー使用量の削減、効率化につとめる。
3. 事業を展開するすべての国で法規制を順守することはもちろん、汚染の予防、環境負荷の低減に高度な倫理観を持って行動する。
4. 技術・製品の開発設計に当たっては、資源の節減(効率化)・循環、有害物質による汚染の回避を常に考え行う。
5. ブラザーグループ各社の個々の自主的取り組みを尊重しつつ、「一体のグループ」として環境上の使命を達成する。
6. 環境教育、社内広報活動等により、全社員の環境意識の向上、啓発につとめる。
7. お客様、地域社会、その他関係者に対して、当社の環境に関する取り組みを積極的に開示し、理解を得る。
8. すべての事業活動領域において生態系への影響の削減に努め、生物多様性の保全に取り組む。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

計画期間 2 年度目（令和 5 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		3,841	t-CO ₂
（温室効果ガス換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		3,841	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標の達成状況

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標の達成状況

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績					
	令和 3 年度		令和 6 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
温室効果ガス総排出量	3,748	t-CO ₂	3,635	t-CO ₂	3,784	t-CO ₂	3,841	t-CO ₂		t-CO ₂
削減率（対基準年度）			3.0	%	▲ 1.0	%	▲ 2.5	%		%
温室効果ガスみなし総排出量						t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂
削減率（対基準年度）						%		%		%

項 目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績					
	令和 3 年度		令和 6 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
原単位あたりの排出量										
削減率（対基準年度）				%		%		%		%
原単位あたりのみなし排出量										
削減率（対基準年度）						%		%		%

（2）進捗状況に対する自己評価（目標の達成／非達成の理由）

未達の理由は、設備の稼働率増加や出社人数の増加に伴う照明・事務機器等の電気使用量の増加、夏季の気温上昇による空調の電気使用量の増加による。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

備考4 温室効果ガスみなし総排出量とは、温室効果ガス総排出量に対し、クレジット等の環境価値に相当するもの及び再生可能エネルギー等の利用による温室効果ガスの削減量等を調整したものをいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置の実施状況

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置の実施状況

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標	取組の実施状況
省エネルギー・省資源の行動の実践・冷暖房	・冷暖房温度を順守する。 ・空調機器更新時は、省エネタイプに切替える。 ・クールビズ、ウォームビズの運用を促進する。 ・窓を順次二重窓にする。	[設定温度] 冷房時：28℃ (+0℃/－1℃) 暖房時：20℃ ±1℃	エアコンの設定可能な限界温度は下記を継続 [冷房時] 設定温度 24℃⇒26℃ [暖房時] 設定温度24℃⇒ 22℃ 基準点温度が目標温度範囲内になるように推進
省エネルギー・省資源の行動の実践・照明	・更新時は、LEDタイプに変更する。 ・不要時の消灯を徹底する。		照明の不要時消灯を継続
省エネルギー・省資源の行動の実践・OA機器	・省エネモード設定を徹底する。 ・待機電力の削減を推進する。		長期休暇中はコンセントプラグ抜きを推進
省エネルギー・省資源の行動の実践・その他	・便座ヒータを夏期の期間は停止する。 ・電気式給湯器を夏期の期間は停止する。 ・恒温槽を長期休暇中は停止する。	[夏期停止期間] 6月～9月	11月の便座ヒーター停止
自動車利用における取組	業務による移動は公共交通機関を利用する。		社用車による長距離移動の許可制を継続

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用の状況

ア 計画期間 2 年度目（令和 5 年度）における利用の状況

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）
平成14年度	太陽光発電施設	最大出力:100kW、発電量:56,465kWh
平成26年度	太陽光発電施設	最大出力:100kW、年間発電量0kwh（休止中）
平成30年度	太陽光発電施設	最大出力:100kW、発電量:133,233kWh

イ 上記のうち、他のものに供給した電力及び熱

区 分	再生可能エネルギーの種類	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
電 力		t-CO ₂
熱		t-CO ₂

(3) 環境価値（クレジット等）の活用状況

計画期間 2 年度目（令和 5 年度）におけるクレジット等の利用

クレジット等の種類	創出地	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂

(4) みなしの排出量の算定に利用した温室効果ガス換算量（みなしの削減量）の合計

t-CO ₂

(5) その他の地球温暖化対策に係る措置の実施状況

・ 出社人数を把握して、1人当たりの水使用量を調査

(6) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組の実施状況

・ 「定時の日（水・金曜日）」継続 ・ 「海ごみゼロ活動」継続
